

松江市 報道機関配布資料

令和 8 年 6 月 24 日

件名 ネーミングライツ導入に伴う愛称使用について
【松江市営陸上競技場他 4 施設】

内容 松江市営陸上競技場他 4 施設のネーミングライツ（命名権）について、この度、その優先交渉権者と交渉が整い、契約締結することとなりました。つきましては、下記のとおりお知らせいたしますので、愛称を使用いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 愛称(対象施設) | 松江総合運動公園内スポーツ施設 5 施設
・「STG 松江 縁 ^{えにし} スタジアム」(松江市営陸上競技場)
・「STG 松江 縁 ボールパーク」(松江市営野球場)
・「STG 松江 縁 サブスタジアム」(松江市営補助競技場)
・「STG 松江 縁 テニスコート」(松江市営庭球場)
・「STG 松江 縁 スポーツ広場」(こどもスポーツ広場) |
| 2 パートナー企業 | 島根トヨタグループ株式会社
※STG:Shimane Toyota Group |
| 3 ネーミングライツ料 | 250 万円/年(消費税含まない) ※5施設合計 |
| 4 契約期間 | 5 年間(令和 8 年 7 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日) |

【問い合わせ】

文化スポーツ部 スポーツ施設課 (担当: 石田、大谷) 電話: 0852-55-5479